綾川町

新型コロナウイルス対策事業

綾川町にお住まいのひとり親のご家庭へ

綾川子育てスマイル応援金 再支給 のご案内

ひとり親家庭等に対する綾川子育てスマイル応援金の再支給を実施します！

【ひとり親家庭等に対する綾川子育てスマイル応援金とは】

新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴い、子どもの進学・進級を迎える時期のひとり親の子育て世帯に対して、経済的負担を軽減することを目的として綾川町より給付される応援金です。

このご案内をお送りした方は、**申請不要です。**

ひとり親家庭等に対する綾川子育てスマイル応援金の概要

【対象者】

令和3年3月１日（基準日）時点で綾川町に在住しているひとり親家庭の保護者（児童扶養手当を申請する際の要件に該当する方）
※所得制限はありません。
（現在児童扶養手当が全部停止の方も対象となります）

【支給額】

養育している児童（児童扶養手当の対象児童）

１人当たり　５万円

【支給予定日】　令和３年３月１５日（月）

ひとり親家庭等に対する綾川子育てスマイル応援金を支給した口座に振り込みます。
※振込口座を変更する場合は、令和３年３月１日（月）までに下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ】　役場子育て支援課　０８７－８７６－６５１０